

とくだ先生！と考える『特別の教科 道徳』

— もくじ —

❖ 基本編 ❖

- ◇ 道徳教育の目標 - 自立した人間とは? - 2
- ◇ 道徳科の目標 - 「道徳性」を養う - 4
- ◇ 道徳性とは? 6
- ◇ 特別の教科となったことで、何が変わるのでしょう 8
- ◇ 「考え、議論する道徳」とは? 10

授業編

- ◇ 多様な指導方法を用いることが求められています 12
- ◇ 登場人物の心情理解のみにならないために 13
- ◇ 分かりきったことを言わせたり、
書かせたりする授業にしないために 14
- ◇ 道徳授業のまとめはどうする? 16
- ◇ 「書く」活動って大事? 17
- ◇ グループトークは必要か? 18

コラム

- 道徳の評価はどうすればいい? 19
- 道徳教育全体計画の「別葉」は何のため? 20

どうとくする? とくだ先生! マンガで考える 道徳教育



「どうする? とくだ先生!—マンガで考える道徳教育」は、悩める新任教師・徳田一道が、不思議な妖精(?)に導かれながら、道徳教育や道徳科の授業について考え、子どもたちとともに学び、成長していくというマンガです。

この本で、とくだ先生といっしょに「特別の教科 道徳」について考えていきましょう!

【登場人物】



徳田一道
(とくだかずみち)
主人公。新任の中学校教師。悩んでいる。



モモ
なぜか一道に「道徳」について教えてくれる妖精(?)



ルル
モモと一緒に「道徳」について教えてくれる妖精(?)



保理 倫
(ほりひとし)
一道の同僚の教師。(?)

➡マンガは、こちらからご覧ください。

<http://www.nichibun-g.co.jp/column/education/dotoku-manga/>

◇ 道徳教育の目標 - 自立した人間とは? -

道徳教育の目標

新しい学習指導要領には、「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の（中学校：人間としての）生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。」と示されています。

つまり、道徳教育の目標は、自立へと向かうための道徳性を養うことです。

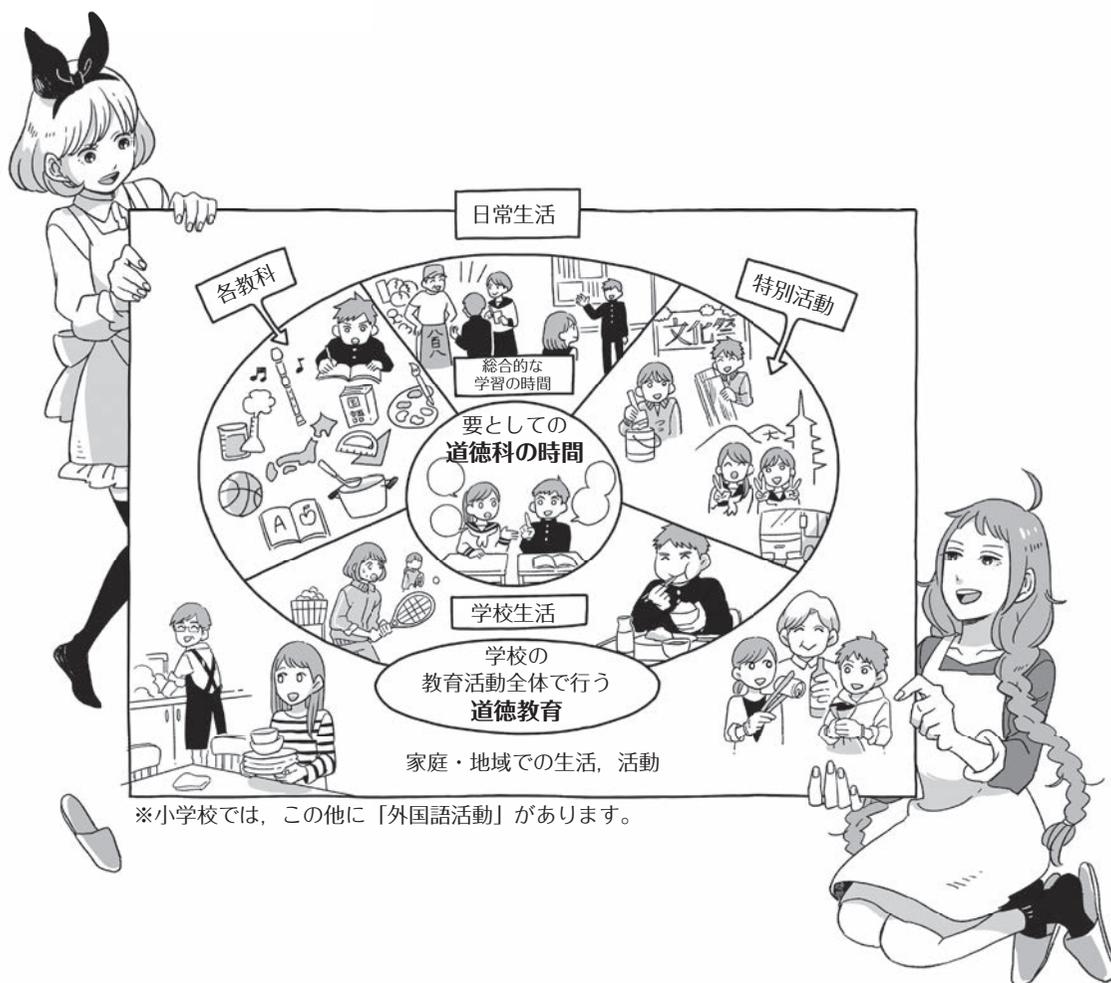
自立した人間として

「自立」とは、他者に頼ることなく、自分で判断し、行動することです。もちろん、自分勝手な判断ではありません。他者と共によりよく生きるための自立です。そして、自分で判断し、行動することを支えているのが、「道徳性」です。それは、生命や規則の尊重といった道徳の内容に対する考え方や感じ方、生き方といったものです。

今の子どもたちは、友達からどう見られるかを行動の基準にしたり、自分の不快感（ムカツク）を抑えられないままに行動したりしてしまいがちです。これでは、周りからの目線や不快感に振り回された判断です。そして残念ながら、いじめの問題は、その表れの一つです。

道徳性を養うことで、日々の生活での問題や自分自身の生き方に関する課題に直面したときにも、周りを気にしたり、気分次第で短絡的に考えたりするのではなく、自分でしっかりと考え、判断し、行動する、すなわち、自立することができるのです。

この道徳性を養うという目標は、これまでの道徳教育と変わっていません。いじめの問題に立ち向かい、グローバル化する社会に生きていくために、多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、問題から目を背けず、誠実にそれらの問題に向き合い、自分でしっかりと判断し、自立した人間として他者と共に人生を生きていくということの大切さが強調されたのです。



※小学校では、この他に「外国語活動」があります。

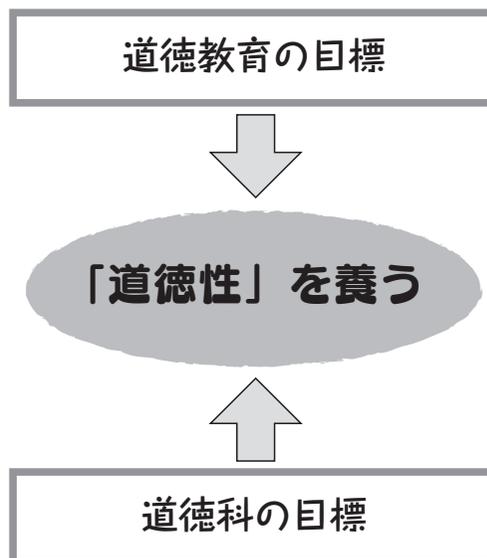
◇ 道徳科の目標 – 「道徳性」を養う –

「特別の教科 道徳」の目標

道徳の時間は、「特別の教科 道徳」（以下、道徳科と呼びます）とされ、新しい目標が示されました。では、これまでの目標と、どこが変わったのでしょうか。

これまでは、道徳の時間は「道徳的实践力」を育てるとされていましたが、道徳科では、「道徳性」を養うことと示され、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同じになりました。道徳的实践力も道徳性も、共に、将来出会うであろう様々な場面において適切な道徳的行為を選択するための内面的資質ですから、分かりやすく統一されたのです。

また、道徳科の時間は、道徳の時間と同様、**教育活動全体で行われる道徳教育の要^{かなめ}の時間**として、「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」する役割があります。ただし、このことは、学習指導要領では道



徳科の目標に示すのではなく、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理して示されましたが、これまでの考え方と変わりはありません。

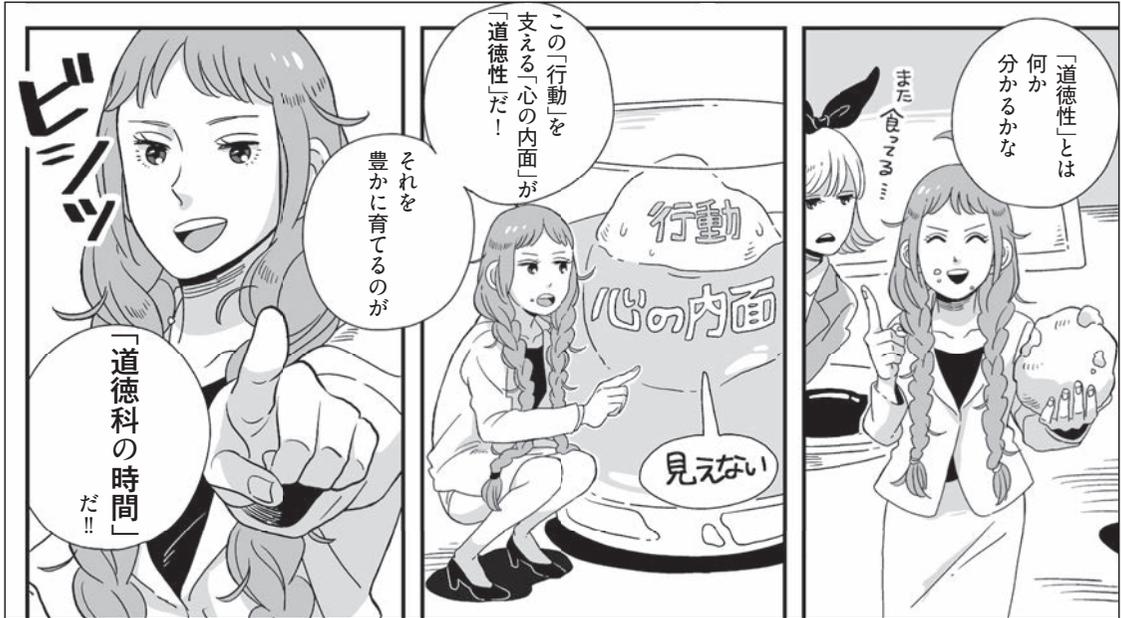
道徳科の時間の
学習

さらに、これまで道徳の時間の目標としてあった、「(小学校) 道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め」、あるいは「(中学校) 道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め」の部分は、学習活動を具体化して「**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（中：広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（中：人間としての）生き方についての考えを深める学習**」と改められました。つまり、これまでの「道徳的価値の自覚を深める」ことを、具体的にどのように進めていけばよいのかが、分かりやすく示されたということです。

特に、道徳の時間が、登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導や、分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になりがちであったものを改善するために、道徳科の時間に行うことを明確にしたのです。つまり、道徳科の時間は、道徳的価値を自分との関わりでしっかりと考えること、すなわち、これまで、「道徳的価値の自覚を深める」と言ってきたことが目標となっているのです。



◇ 道徳性とは？



道徳性とは

学習指導要領によると、道徳性とは、「人間としてよりよく生きようとする人格的特性」であり、「一人一人の生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方について深く考え、日常生活や今後出会うであろう様々な場面及び状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質」となっています。

つまり、外に表れた行いや行動の部分ではなく、それを選択し、実践することのできる内面的資質なのです。

道徳性とは
つまり、…

道徳教育や道徳科の時間というと、「こうすべきだ。」とか、「こうすることが大切だ。」などと、望ましい行いや行動を指導するように捉えられがちですが、そうではなく、「なぜそうすることが大切と考えるのか。」や「そうすることで、このような気持ちになるんだ。だから、今度もそのようにしたい。」といった、**行いや行動を支える考え方や感じ方、生き方の部分が道徳性**であり、道徳教育や道徳科の時間は、この道徳性を養う教育活動なのです。例えば、親切にするという行いや行動に関して言えば、「お母さんが言うから。」「いい気持ちになるから。」「相手の気持ちを考えたら。」といったものが、道徳性に相当するものです。

この捉え方は、昭和33年に道徳の時間が特設されて以来、終始一貫してきたものです。しかし、どうしても行いや行動の指導になったり、こうすることが大切だと言い聞かせたりする学習になりがちでした。

道徳の教科化に当たり、「道徳性」を養うという道徳教育や道徳科の特質をしっかりと捉え、実践を深めていきたいものです。

◇ 特別の教科となったことで、 何が変わるのでしょうか

道徳教育や道徳科の目標は、どちらも「道徳性を養う」こととなりました。

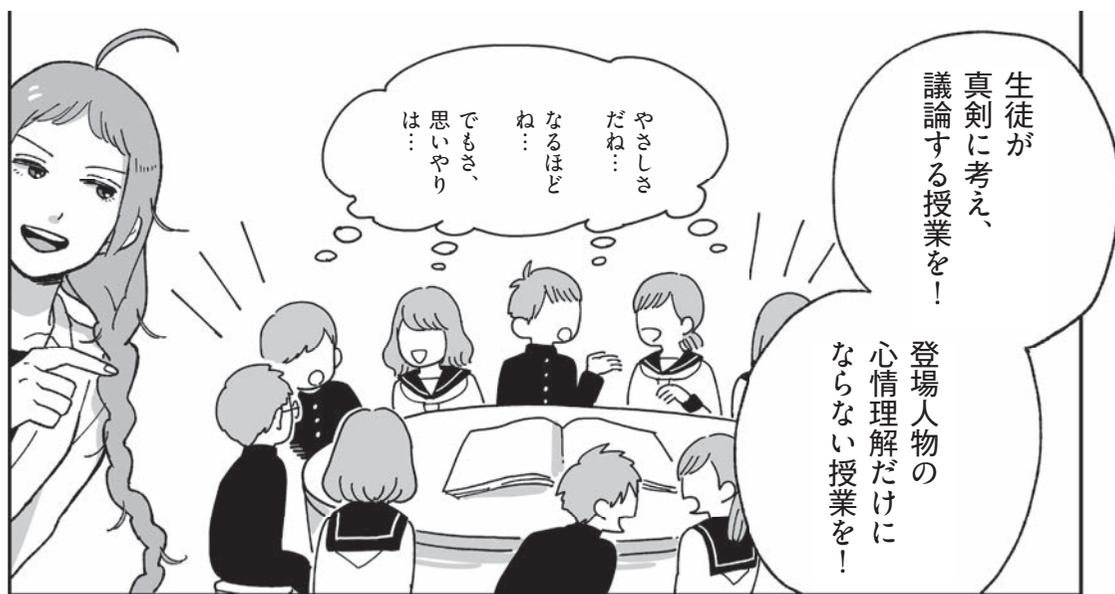
では、教科化に当たって、どのように変わらなければならないのでしょうか。

これまでの課題 を踏まえて

中央教育審議会は、これまでの道徳の時間の課題をいくつか指摘しています。それは、次のようなことです。

- 道徳教育の^{かなめ}要である道徳の時間が、その特質を生かした指導が行われていない。また、各教科等に比べて軽視されがち。
- 学校や教員によって指導の格差が大きい。
- 発達の段階が上がるにつれ、授業に対する児童生徒の受け止めが良くない。
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例がある。

これらはいずれも、これまでの道徳教育や道徳の時間の中で改善しようとしてきたにもかかわらず、なかなか実現できなかったことです。これらの課題を、教科化することによって、みんなで克服していこうというものです。



道徳科の授業の
改善のために

そのためにまずは、道徳教育や道徳科の特質をきちんと押さえることです。内面的資質としての道徳性を養うことの意味を、しっかりと捉えましょう。

また、子どもたちにとって魅力的な道徳科の授業を実現することです。現場でよく聞く、「どうしても、国語の読み取りのようになってしまう。」といった授業を克服することです。そのためには、チームで取り組むことも、教科化に当たって、大切なことです。

◇「考え、議論する道徳」とは？

質的転換が
求められている

今回の学習指導要領は、「考え、議論する道徳」への転換を図るものです。「考え、議論する道徳」は、「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」という中央教育審議会答申を踏まえ、これまでの道徳の時間に対して、「発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え向き合う」ものとして示されたものです。

道徳の教科化に当たって、中央教育審議会が示した、発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業や、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があるといったことは、「読む道徳」として、乗り越えていかなければならない課題です。

「読む道徳」を「考え、議論する道徳」へと転換していくことが、私たちに求められているのです。



「三つの学び」

では、どのように進めるとよいのでしょうか。そのためには、中央教育審議会の教育課程企画特別部会で示された「三つの学び」を考えるとよいでしょう。それは、「主体的・対話的で深い学び」です。

「主体的な学び」は、自分にとって「あれっ!」「どうしてかな?」と課題をもち、その解決を目指すなかで得られる学びです。

「対話的な学び」は、一人で考えていては分からなかったけれど、みんな考えていくなかで得られる学びです。

「深い学び」とは、子どもたちがこれまで考えたことがなかった、しかし、考えてみれば「なるほど」と思える深い理解が得られる学びです。

「考え、議論する道徳」は、これからの新しい学習指導要領が目指す学びを先取りしたものです。



◆ 多様な指導方法を用いることが求められています

今回の学習指導要領の改訂では、指導方法が多様で効果的なものとなるよう、道徳科の指導方法の工夫等について具体的に示すなどの改善が図られています。

具体的には、「問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。」とあります。

問題解決的な学習

問題解決的な学習とは、「仲良しと本当の友達との違いは何だろう。」などといった道徳的価値に関わる問いや、「主人公は行くべきか、行くべきでないか。」「なぜ、約束を守り続けようと思ったのだろう。」などと教材の中から生まれてくる問い、「臓器移植の考え方に賛成か反対か。」といった現在の社会の中での問いなどの道徳的な問題を多面的、多角的に考える学習です。教材から読み取って一方的に教え込む授業や登場人物の心情理解に偏った授業にならないようにするためには、効果的な指導法です。さらに、主題に対する興味、関心を高めたり、自分なりの考えをもち、友達との話し合いを通して道徳的価値のよさに気づいたりするなど、主体的な学習となるなどの効果が期待されます。

道徳的行為に関する体験的な学習

さらに、道徳的行為に関する体験的な学習も、役割演技などの疑似的な表現活動を通して、道徳的価値についての自覚を深め、様々な課題に対して主体的に向き合う態度を育てるものです。当然、その活動や指導方法そのものは目的ではなく、あくまでも道徳科の目標や道徳の授業のねらいに迫るための方法や手段であることを忘れてはなりません。



◆ 登場人物の心情理解のみに ならないために

国語と どう違う？

「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例がある。」ことは、中央教育審議会が挙げた道徳の授業の課題です。この課題は、「道徳の時間と国語の時間の違いが分からず、国語的な指導になってしまう。」という声からも、現場の先生方がずっと悩んできたことでもあります。

読み物教材を読ませれば「道徳科の時間」になるんですよね？



道徳科では

ところで、道徳科の授業で取り上げる道徳的な問題は、具体的な場面を通すとよく見えます。だから、読み物教材を使うことが多いのです。さらに、道徳的な問題や、それを解決していくための道徳的価値の大切さは、教材の登場人物の心情や考えの中に含まれています。そのため、登場人物の心情理解という活動が必要です。

問題は、例えば、登場人物が「親切っていいな。」と思った心情に共感し、それで授業のねらいに近づいたと思ってしまうことなのです。

その原因として、ねらいが漠然としていることが挙げられます。「親切の大切さに気づく」といったねらいです。道徳科の授業のねらいは、その「大切さ」の中身にあります。「親切は、相手も自分も、そして周りにいる人たちみんなを温かい気持ちにしてくれる、とてもいいものだな。」などと、**道徳的価値の大切さに踏み込んだ学習**になることが重要です。読み物教材の話の内容を理解することが目的ではなく、それを通して私たち自身の生き方や考え方、感じ方を見つめることにねらいがあります。

児童・生徒が
自分自身に問いかける
ことができるようにね



発達の段階を考えながら、その教材を使った授業のねらいを具体的に設定するとともに、ねらいに近づいたとき子どもたちの意識を子どもの言葉で想定しておくことが、心情理解のみに偏る授業を克服していくことにつながるでしょう。

◆ 分かりきったことを言わせたり、書かせたりする授業にしないために

中央教育審議会が挙げた道徳教育の課題の一つである、「発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になっている例がある。」というのは、どういうことでしょうか。

発達段階を踏まえる

例えば、「親切、思いやり」について言えば、発達の段階に応じて、次のようなねらいが想定されます。

低学年……親切は、相手も自分も、周りにいる人たちみんなが温かい気持ちになる。

中学年……思いやりとは、相手の気持ちを自分のことのように考え、もし自分だったらこうして欲しいだろうなと思うことを届けることである。

高学年……思いやりは、相手の気持ちを理解するだけでなく、さらに、どのようにすることが相手にとって大切なのかまでを考えることが大事である。

中学校……本当の思いやりとは、相手のことを最大限に思う思いやりであり、それは、例えば相手に気遣いをさせない、さりげない思いやりなどがそうである。

これを見ると、すべて、「親切の大切さ」です。しかし、**内容は、学年によって違う**ことが分かります。

「親切、思いやり」の授業を、「親切って大切だ」という内容で行えば、当然、どの学年の子どもも、分かりきったことになります。また、高学年の授業が、低学年や中学年の内容を扱うものであったなら、これもまた、分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になってしまいます。

発達の段階をしっかりと考え、ねらいを設定していくことが大切です。



現場の先生方から、「道徳科の時間のまとめは、どのようにすればいいのですか。」「道徳の終末では、教師の説話を入れないといけないのですか。」といった悩みを聞くことがよくあります。

道徳科の授業で大切なこと

まず、道徳科の授業は、一方的に伝達する授業にならないようにしたいと考えます。そのためには、子どもたちが、道徳的価値の大切さについて、それまでの経験や体験を振り返りながら、自分との関わりの中で考え、気づいていくことができるようにする必要があります。その気づきは、それまでの子どもたちにはなかったものに気づくことであるとするなら、伝達型の授業になってしまいます。そうではなく、子どもたちに育ってきている考え方や感じ方に気づかせるのです。

その意味で、道徳科の授業でねらいとする気づきは、子どもたち自身の発見であることが大切です。中心発問では、その気づきへと子どもたちの考え合いや議論を誘い込むことが大切です。単なる読み取りや分かりきったことの発問になってしまうことのないよう、気をつけなければなりません。

まとめでは

そして、まとめでは、子どもたちが発見したことを押さえるとよいでしょう。まとめの上手な先生は、子どもの言葉を使ってまとめます。子どもの手柄を作る



るのです。一方、そうでない先生は、自分の言葉で説明したり、「説教」をしたりしてしまいます。

また、終末は、余韻を残し、意欲を高めることが大切です。ただし、決意表明をするものではありません。自分の心の中に、素敵な考え方や感じ方があることを意識し、意欲を温めていくといったところでしょうか。教師の説話も一つの方法です。ただし、短く、分かりやすくしたいものです。

道徳科の授業を進める中で、「どこで書かせたらいいのか？」といった悩みや、「書かせなければなりませんか？」といった質問を、よく聞きます。

言語活動の 充実のために

「書く」活動は、学習指導要領にも、「自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること」とあるように、大切な学習活動です。「書く」活動のメリットとデメリットをよく考えて、うまく活用しましょう。

「書く」活動の メリット

まず、メリットです。「書く」活動は、「言語活動」ですから、**書くことによって、思考を深める**ことができます。「どんなことを考えますか。」と問われると、私たちは、ほんやりと考えます。「発表してください。」と言われると、頭が回転し始めます。さらに、「書いてください。」と言われると、頭をフル回転させ、考えを整理しながら、順序立てて表現していくのです。

さらに、「書く」活動は、教師にとっては、**一人一人の子どもが何を考えているのかを見取りやすくなります**。そして、意図的な指名を行うことで、授業を深めていくことができるのも、「書く」活動のメリットです。

デメリットを 踏まえて

一方、デメリットは、まず時間がかかることです。**しっかりと時間を確保して書かせるためには、1単位時間あたり、1度か2度でしょう**。さらに、深く考えさせることができるということは、深すぎて、逆に、友達の意見に注目しにくくなるというデメリットもあります。自分が書いたこと、つまり、考えたことから、離れにくくなるのです。板書を活用し、手元の書いたものから黒板に注意を向け、一人一人の意見の違いを考えることができるようにしましょう。

以上のことを踏まえながら、「書く」活動を言語活動として効果的に取り入れ、「考える道徳」を進めていきましょう。その際、何のために書かせるのかを教師がしっかりと意識することや、普段から、自分の考えを豊かに「書く」ことのできる力を鍛えておくことも大切です。

道徳科の授業では、子どもたちから様々な考えや意見が出されます。それらの中には、ねらいに近づく考えや意見があります。これが、話し合いの場によってどんどん出るようにすることは、授業を深める上で大事なことです。

「小さな意見」

ねらいに近づく意見は、子どもたちの集団の中では、「小さな」意見です。なぜなら、「大きな」意見、すなわち、多くの子どもたちから出てくる意見は、すでに子どもたちの考え方や価値観となっているものだからです。それらは、「間違い」ではありませんが、「ねらい」ではありません。道徳科の授業を深めていくには、発問を精選するとともに、「小さな」意見が出やすいようにすることがポイントです。

「小さな」意見は、少数意見ですから、全体の場ではなかなか出しにくいです。目立ちません。そこで、少人数の話し合い（グループトーク）が、効果を発揮します。

グループトークとペアトーク

ところで、「グループトーク」は、隣の人と意見を交流する「ペアトーク」とは目的が異なります。「ペアトーク」は、自分の意見を言葉にして聞いてもらい、相手の意見を聞くことで、考えを整理し、思考を深めるという目的が大きいです。一方、「グループトーク」は、みんなで協力して、できるだけたくさんの意見を出すことが大きな目的です。実際、学習指導要領の解説には、「ペアでの対話やグループによる話し合い」となっています。



何を話し合うのかを明確にし、必然性のある話し合いにしていきましょう。

また、グループトークで出た意見を全体に出させるときも、工夫が必要です。「グループでまとめ、代表の人が発表しなさい。」では、「小さな」意見は消えてしまいます。「グループで出た意見を、全部教えてください。」とすることで、「小さな」意見は、「大きな」意見と肩を並べながら、全体の場に登場してくるのです。あとは、この「小さな」意見が、「大きな」意見とどこが違うのかを考え合うことで、ねらいに迫ることができるのです。

道徳の評価はどうすればいい？

指導要録の道徳の評価を考える上で、まず大切なことは、学校の教育活動全体で進められる道徳教育の評価と、道徳科の時間の評価を分けて考えることです。

まず、学校の教育活動全体で進められる道徳教育の評価は、これまで通り、「行動の記録」で行います。

一方、道徳科の時間の評価は、道徳科の時間における児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子について評価します。

その際の評価は、「evaluation（値踏み）」の評価ではなく、「assessment（診断）」の個人内評価です。つまり、成績をつける評価でもなければ、一定の基準に達したかどうかという評価でもないということです。一人一人の子どもを、「一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか。」「多面的・多角的な思考の中で、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか。」といった点に注目して見取り、特に顕著と認められる具体的な状況を記述し、成長を励ますのです（「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」より）。

具体的には、授業中の子どもたちの発言、ノートやワークシートに書かれたものなどから、見取ることになります。実際、授業をしていると、「ああ、この子は、こんなことを考えることができるようになったんだ。」「この子の意見は、これまでと違った角度で考えているぞ。」といった場面に出会うことがよくあります。それがまさに、「評価」です。これを、一人一人の子どもについて、個人内で評価し、励ますのです。

先日、「まだ文字が書けない小学校一年生の子どもの評価はどのようにするのか。」という質問がありました。評価できないのでしょうか。いいえ、決してそうではありません。この時期も、先生方は、道徳の授業をし、その中で子どもたちの考えや意見をしっかりとつかみ、それを生かした授業を展開しています。評価をしているのです。

つまり、評価は、指導と切り離して考えてはいけません。

道徳教育全体計画の「別葉」は何のため？

学校における道徳教育は、道徳科を^{かなめ}要として学校の教育活動全体を通じて行われます。当然、教育活動全体で行われる道徳教育と道徳科の時間が、関連づけられていることが大切です。学習指導要領にも、「道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とする。」とあります。しかし、多くの場合、内容レベルではあまり意識されていないようです。

ある学級の帰りの会で、その日の親切を見つける取組をしていました。司会の合図で、見つけた親切を発表します。みんなの拍手で、司会はビー玉をペットボトルに入れます。この取組は、親切や優しさについて意識させる、とてもよい取組です。ところが、その学級では、ペットボトルがビー玉でいっぱいになると、何と、宿題が無しになるのです。

これでは、子どもたちは、宿題を無しにするために親切にしたり、親切を見つけたりすることになってしまいます。そうではなく、ペットボトルがいっぱいになったらフタを閉め、一人一人が手に持って南の窓にかざし、クルクル回すとよいでしょう。すると、キラキラときれいな色が表れます。「親切の心って、キラキラしているね。」「優しさって、すてきだね。」といった心を、実体験を通して育むことができるのです。

この体験が、道徳科の授業の中で、これまでは、「親切はおうちの人に言われたから。」「先生にほめられるから。」といった考えであった子どもたちが、「親切は、キラキラした心だよ。」「優しさって、すてきなんだよ。」などといった親切の値打ちを、自分たちとの関わりの中で自覚していくことができるのです。

つまり、教育活動全体で進める道徳教育と、道徳科の時間での学習とは、つながっていることが大切です。全体計画での別葉は、このつながりを意識するためにつくるのです。

教科化の準備は**コレ**で安心!!

小学校道徳・中学校道徳 副読本

一部改正学習指導要領「特別の教科 道徳」移行措置対応!

平成30年度(小学校)、平成31年度(中学校)からの「道徳の特別教科化」を見据えた副読本です。

小学校道徳

新 生きる力

1～6年



- 一部改正 学習指導要領で、新しく追加された内容項目に対応する資料を網羅!
- 「いじめ」「情報モラル」など現代的な課題を学年の発達段階に応じて系統的に掲載!
- 各学年4～6資料の**選択資料**を掲載。学校・学級の実情に応じた資料を選択可能!
- 展開例を併記した**大きな板書例**。板書の流れに沿って発問を確認できる!
- 「指導のポイント」と「めざす児童の変容と評価の視点」でブレのない授業ができる!

中学校道徳

新 あすを生きる

1～3年



- 「いじめ」「安全教育」「情報モラル」など「特別の教科 道徳」で重視される題材を豊富に掲載!
- 「多面的・多角的」に考えられるように、文章が平易で、身近な内容の資料を精選!
- 付録「ワークシート集」「教師用DVD-ROM」で、「あつ」という間に準備ができる!
- 「問題解決的な学習」等をサポートした指導書で、「あつ」と言わせる授業ができる!



とくだ先生!と考える「特別の教科 道徳」

日文 教授用資料

平成28年(2016年)11月30日発行

平成29年(2017年)2月28日2刷

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL:06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

画：たら子

CD33331

日本文教出版 株式会社
<http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18-7F・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690